

藤沢市教育委員会 10 月定例会会議録

日 時 2016 年（平成 28 年）10 月 19 日（水）
午後 3 時 00 分
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 平成 28 年度 9 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 題
 - (1) 議席の決定について
 - (2) 委員長の選挙について
 - (3) 委員長職務代理者の指定について
- 6 その他（報告）
 - (1) 藤沢市立学校教員の不祥事について
- 7 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗
2 番 小 竹 伊津子
3 番 中 林 奈美子
4 番 大 津 邦 彦
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育部長	吉 住 潤	教育次長	小 林 誠 二
教育部参事	神 尾 友 美	教育部参事	神 尾 哲
教育部参事	松 原 保	教育部参事	小 池 規 子
生涯学習部参事	川 俣 誠	学校教育企画課長	齋 藤 直 昭
学校施設課長	山 口 秀 俊	教育総務課主幹	佐 藤 繁
教育指導課主幹	窪 島 義 浩	学務保健課課長補佐	近 尚 昭
書 記	西 山 勝 弘		

- 小竹委員長 ただいまから藤沢市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。
 日程に入ります前に、10 月 1 日に新たな委員に就任されました大津委員から一言、就任のごあいさつをお願いいたします。
- 大津委員 ただいまご紹介いただきました大津でございます。私は以前、市役所に勤務しておりまして、平成 23 年に早期退職をしまして、今、障がい者の福祉事業所に勤務しております。これからはそういう視点で、教育委員として活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 小竹委員長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1 番・吉田委員、5 番・井上委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 小竹委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、1 番・吉田委員、5 番・井上委員をお願いいたします。
- ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 小竹委員長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。
 何かありますか。
- 川俣生涯学習部参事 前回定例会に提出いたしました資料に一部訂正がございますので、ご説明いたします。議案第 23 号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱についての「1. 氏名等」で、森中 勤氏の「新任再任の別」の中で「新任」と表記しておりましたが、正しくは「再任」でございます。謹んでお詫びをして訂正させていただきます。以上です。
- 小竹委員長 ただいまの訂正及びその他について何かございますか。
 特にないようですので、このとおりに承することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 小竹委員長 それでは、このとおりに承することといたします。
- ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 小竹委員長 これより教育長報告を行います。
 （1）平成 28 年 9 月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いします。
- 吉田委員 それでは、平成 28 年 9 月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告いたします。
 9 月市議会定例会は、9 月 1 日から 10 月 7 日までの 37 日間で開催されました。9 月の教育委員会定例会で「教育長報告」（臨時代理の報告について）にてご報告し、ご了承いただきました。

議案「損害賠償額の決定について」につきましては、9月15日の本会議において可決されました。

また、議案「藤沢市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、9月12日の補正予算常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。なお、給食食材納入業者へは9月28日に支払いをいたしました。

次に、9月8日に開催された子ども文教常任委員会について、報告いたします。教育委員会に係る案件は、報告案件が1件ございました。報告案件につきましては、教育委員会8月定例会において報告案件として説明し、了承いただいた内容で、(4)「藤沢市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（案）について、報告いたしました。

次に、一般質問についてでございますが、教育委員会に関連する質問は9人の議員からございました。質問の件名と要旨、主な質問とそれに対する答弁について報告いたします。

はじめに、民主クラブの竹村雅夫議員でございます。

件名1「共に生きるまちづくりについて」の要旨1「施設から地域への歩みを止めないために一津久井やまゆり園事件を踏まえた今後の障がい者政策のあり方について」では、教育委員会に係わる質問として、教育委員会として、やまゆり園事件を踏まえて改めてどのような取り組みを進めていかれるかのご質問をいただきました。

教職員は一人ひとりの違いを認め合うことや、誰に対しても思いやる気持ちを持つことの大切さを子どもたちに伝え、「ともに学び ともに育つ」子どもたちの成長を支援していく必要があると考えていること、今後、教職員に対して、差別に対する意識啓発のために、教職員向けの「藤沢市立学校における障がいを理由とする差別解消の推進に関する対応要領」を策定し、合理的配慮の提供についての理解を深めてまいること、また、学校に対して、今まで以上に子どもたちが「関わり合いながら ともに学ぶ場」を設定するよう指示し、「障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもたちがともに学ぶ教育」を推進してまいりたいと考えていることを答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の武藤正人議員でございます。

件名1「誇りと愛着の持てる藤沢市づくりについて」の要旨1「不祥事の再発防止について」では、教育委員会に係わる質問として、市長が述べた「この危機的な状況を一日も早く立て直し、失われた信頼を取り戻さなければ藤沢市の再生はなく、現在はすべてのウミを出し切る覚悟で再発防

止に全力で取り組んでいるところでございます。」との思いを、教育長はどのように受け取ったのかとのご質問をいただきました。

このたびの教育委員会職員による給食食材費の着服については、議員の皆様をはじめ保護者の皆様、給食食材を納入してくださっている業者の皆様、そして市民の皆様の信頼を著しく損ねる行為であり、再発防止に取り組んでいる最中に、再び不祥事が起きたことで市政全般に対する信頼を損ねたことに、教育委員会の事務局の長としての責任を改めて痛感し、大変申し訳ないと感じていること、信頼回復に向けての市長の決意をしっかりと受け止め、教育委員会としても各課の業務体制、チェック機能が生きる体制、職員の意識啓発を行い、市長部局とともに信頼回復に向けて努めてまいりたいと考えていることを答弁いたしました。

次に、無所属クラブの原 輝雄議員でございます。

件名1「農業に希望が持てるまちづくりについて」の要旨1「都市農業振興基本計画の策定と関係諸施策について」では、教育委員会に係わる質問として、2点のご質問をいただきました。1点目として、学校教育現場における農業に対する理解を深める取り組みはどのように行われているかのご質問では、学校では学習指導要領に基づいての取り組みを行っており、小学校1年生から植物を育てる栽培活動として生活科や理科、総合的な学習の時間を中心に、学校近隣の畑や田んぼをお借りしたり、校内の畑や池、プランターやバケツなどを使用して、野菜づくりや米づくりを行っていること、また、昨年度は、農業を体験する取り組みを全ての市立小・中・特別支援学校で行っており、特に、小学校18校、中学校7校では、農業を営んでいる方の指導を継続的に受けながら、農作業等を体験する「教育ファーム」という取り組みを行い、農業を営むことの苦労や大切さ、尊さを学び、あわせて地域の方との交流を深めていることなどを答弁いたしました。

2点目として生産者の指導を受けながら、一連の農作業を体験する「教育ファーム」については、さらに多くの学校で実施されることが期待されるが、農業体験の機会を増やすことについての教育委員会の考えを聞きたいとのご質問をいただきました。

教育ファームのような体験的学習は、農業を営んでいる方との直接対話や継続指導による農作業を通して、児童生徒が農業生産の苦労や喜び、食べ物の大切さなどを実感できる意義のある学習であるにとらえていること。また一方で、学校によっては支援いただける地域人材の中に農業従事者がいないことや、近隣に農地がなく移動に時間を要するため、授業時間の確保が難しいといった課題があることから、教育委員会としては、各学

校の実情に合った農作業体験の充実が図れるよう支援してまいりたいと考えていることを答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の平川和美議員でございます。

件名1「健康なまちづくりについて」の要旨1「ガン対策について」では、教育委員会に係わる主な質問として、がん教育について、がん体験者の講演を取り入れ、命の大切さを学ぶことが有効だと考えるが、どのように考えるかとのご質問をいただきました。

がん体験者の講演について、教育活動を進める上でゲストティーチャーを招いて、専門的な知識や経験による話をしていただくことは有効な手段であることとらえていること、ただ、児童生徒の中には小児がんの当事者である場合や家族にがん患者がいたり、家族をがんで亡くした児童生徒がいることも考えられ、講演を開催するにあたっては十分な配慮が必要であると考えていること、また、教育委員会としてはがん体験者に限らず、がん専門医や学校医などを含めたゲストティーチャーの活用について、機会をとらえて学校に情報提供してまいることを答弁いたしました。

次に、無所属クラブの友田宗也議員でございます。

件名2「中学校教員の負担軽減について」の要旨2「教員の負担に鑑みる部活動支援について」では、教育委員会に係わる主な質問として、本市として外部指導者等を非常勤職員として、部活動顧問に就いてもらう取り組みをモデル事業として実施することは、実際の教員の負担軽減や生徒の利益にどのようにつながるか、また地域連携の在り方を考える上においても、有益な取り組みになると考えるが、部活動の環境向上について教育長のご見解を聞かせくださいとのご質問をいただきました。

部活動は、学校教育の一環として仲間達とのふれあいを通して、豊かな人間性を育み、目標に向け努力することで自己実現を経験できるなど、中学生時代の心身の健全育成に大きな役割を果たしていると考えていること、そのように意義のある部活動を推進するにあたり、顧問の時間外勤務等に係る負担感の課題や、競技経験、指導経験のない顧問が指導を行う現状があることは、教育委員会としても大きな課題であると考えていること、今後、まずは顧問の意識調査を行い、勤務実態や抱えている課題を把握し、その上で課題を精査し、顧問の負担感を減らすために、議員ご指摘の外部指導者等を非常勤職員として、部活動顧問に就いてもらうモデル事業についても研究しながら、部活動の環境の向上が図られ、生徒と顧問が生き生きと活動できるよう努めてまいることを答弁いたしました。

次に、市民クラブ藤沢の北橋節男議員でございます。

件名1「三者連携事業について」の要旨1「学校・家庭・地域の連携に

ついて」では、主なご質問として、三者連携事業において各地域協力者会議の実施する事業を時代に合わせた柔軟なものにしていく必要があると思う。また、そうすることで、大人にとっても魅力のある事業になり、新しい人材が関わるきっかけにもなり、他の自治体との「横の連携」や小・中学校に加えて幼稚園、保育園、高校、大学も含めた「縦の連携」が進んでいくことにつながると思うが、この点について今後どのようにしていくのか聞きたいとのご質問をいただきました。

各地域協力者会議で実施する事業について、活動内容が固定化したイベントを地域のニーズに即した内容に変更する地域や、活動内容を目的達成に向けて効果的なものになるように検討を重ねている地域、保護者や地域住民対象の講演会を親子で楽しめる子ども向けの講演会に変更した地域があるなど、各地域協力者会議において時代や必要に応じた事業の実施に向けて、工夫・改善を重ねながら事業を展開しているところであること、また、このように工夫・改善をして事業を推進している中で、人材確保の面でもPTAなどの所属団体の任期が終了した後も、活動の趣旨に賛同して地域の立場から、引き続き活動をしていただいている方々も出てきていること、そして、教育委員会としては今後も三者連携の活動を通して、子どもたちの健やかな成長を支援するために各地区の活動の周知や、会長会での情報交換、ふじさわ教育フォーラムでの先進的事例の情報発信に努め、15地区の特色を活かした事業と各地区の実態に応じた「横の連携」と「縦の連携」を支援してまいりたいと考えていることを答弁いたしました。

次に、民主クラブの脇 礼子議員でございます。

件名1「明日の藤沢を担う子どもたちの健やかな成長のために」の要旨1「えがおあふれる学校づくりについて」では、教育委員会に係わる主な質問として3点のご質問をいただきました。

1点目として、教員の多忙化解消に向けて教育委員会の今後の取り組みについてのご質問をいただきました。

今後の教員の多忙化解消の取り組みとして、教育委員会としては次の3つの視点が必要であると考えており、第1に、教員自身の働き方に対する意識改革といった個人としてできること。第2に校務分掌や校内体制の見直し等、学校ができること。そして、第3に教育委員会が行うこととして、人的配置を中心とした条件整備等があること、また、教育委員会ではこれまでも教員の多忙化解消につながる施策として、研修や担当者会の精選、給食費の公会計化、中学校における校務支援システムの導入等を行い、教職員の事務量等の軽減に努めており、今後も可能な施策について検討を重ねてまいりたいと考えていることを答弁いたしました。

2点目として、部活動について休養日の設定も含めて教育委員会としては、今後の方向性をどのように考えているかのご質問をいただきました。

部活動の今後の方向性については、「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）」では、部活動が短期的な学習成果のみを求めたり、特定の活動に偏ったりするものとならないよう、休養日や活動時間を適切に設定するなど、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮することが求められていること、また、部活動も含めた子どもの自主的・自発的な参加により行われるスポーツや文化等に関する活動の実施にあたっては、教員の負担軽減の観点も考慮しつつ、地域や学校の実態に応じ、地域や社会教育との連携など、生徒にとっても多様な経験の場となるよう、運営上の工夫を行うことも求められていること、そして、このことを踏まえて本市教育委員会としても、今後の部活動の適切な在り方について、中学校体育連盟等と連携をとりながら検討してまいることが答弁いたしました。

3点目として、教育委員会は多文化共生、国際理解教育、インクルーシブ教育、人権教育など、これまでしっかりと取り組んでいるが、オリンピック・パラリンピック教育の取り組みについて、教育委員会としての見解を聞きたいとのご質問をいただきました。

オリンピック・パラリンピック教育が目指すものは、「未来を切り開いていくことのできる『生きる力』にあふれたたくましいふじさわの子ども」の育成を目指す「学校教育ふじさわビジョン」の理念や、「ともに学び、ともに育つ」学校教育を目指す藤沢の支援教育の理念、また、「ふじさわ教育大綱」の基本的な方針である「学びの環・人の和・元気の輪」にも合致するものであると考えていること、また、教育プログラムの扱いや取り組みの方向性については、今後、市長部局と連携し、検討してまいりますが、各学校がこれまで行ってきた教育実践に、オリンピック・パラリンピックを関連づけた取り組みを融合させることで、本市の学校教育が目指す子どもたちを育てていきたいと考えていること、そしてその際、子どもたちが主体的にオリンピック・パラリンピックにかかわろうとする気持ちや、我が国の伝統・文化を外国の人たちに伝えるとともに、諸外国の伝統・文化を理解したいという思いをもって意欲的に取り組めるよう、学校と地域・社会が連携して創意工夫ある取組にすることが大切であるととらえていることを答弁いたしました。

次に、市民派クラブの酒井信孝 議員でございます。

件名2「市職員の通勤に関する待遇について」の要旨2「学校敷地内駐車料金の徴収について」では、教育委員会に係わる主な質問として2点の

ご質問をいただきました。

1点目として、車通勤の学校教職員だけ通勤経費として駐車料金分が多く負担させられていることは不公平と考えるが、教育委員会の考えはどうかとご質問をいただきました。

県費教職員の通勤手当については、「学校職員の給与等に関する条例第9条の5」に定められており、教職員それぞれの申請に基づき県教委より支給されており、まず、公共交通機関を使用する場合、最も経済的かつ合理的な経路で認定され、実費分全額が支給されていること、次に、自家用車など交通用具を使用した通勤に関しては、片道の使用距離に応じた月額が定められており、この基準によって支給されていることから、通勤手当に駐車場代は含まれていないものと考えられること、そして、本市教育委員会としては学校敷地内の通勤車両の駐車については、「藤沢市公有財産規則」及び「藤沢市教育施設敷地内駐車に関する取扱要綱」に基づき実施しており、公平公正に取り扱われているものと認識していることを答弁いたしました。

2点目として、学校現場においては、個人所有の通勤車両を緊急用車両と認めているが、緊急用車両が必要なのであれば、公用車を配備するべきではないかとご質問をいただきました。

学校における緊急用車両では、児童生徒を乗車させることは原則禁止しており、けがや病気などによる搬送が必要となったときにはタクシーまたは救急車を使用することとしていること、緊急用車両の用途としては、児童生徒の捜索や地域・関係機関からの児童生徒に係る情報提供等への緊急対応などを想定しており、その頻度などを総合的に考慮した費用対効果の観点から、学校への公用車配置は考えていないことを答弁いたしました。

次に、ふじさわ新政会の堺 英明議員でございます。

件名1「東京2020オリンピック・パラリンピックについて」の要旨1「国際感覚の醸成について」では、教育委員会に係わる主な質問として2点のご質問をいただきました。

1点目として、2020年を迎えるにあたり、教育委員会としてオリンピックと国際化についてどのように取り組むのか、基本的な考え方を知りたいとご質問をいただきました。

東京2020大会を迎えるにあたっての取り組みについては、スポーツの楽しさやすばらしさを体験することで、スポーツの意義や価値を理解することや、国際理解教育を通して多文化共生の視点を育むことについて、子どもたちの主体的な取り組みを工夫していきたいと考えていること、また、今後、本市で東京2020大会のセーリング競技が行われ、藤沢を訪

れる世界の様々な国や地域の方と交流できることは、子どもたちの国際感覚を醸成する上でとても貴重な機会になることから、多くの人と関わることができるよう、コミュニケーション能力の育成にも努めてまいることがを答弁いたしました。

2点目として、国際化にあたり日本人としての尊厳、誇り、アイデンティティの確立が重要であるとする。教育委員会の見解を教えてほしいとのご質問をいただきました。

教育委員会としては、児童生徒が自国の文化や伝統を大切にし、その上で他国を尊重する姿勢で様々な国の人々と接することは、これからの国際社会を生きる上で大変重要ととらえております。そのためにも外国出身者による、その国の文化を理解する学習活動の充実を図るとともに、他者を尊重する態度の育成や礼節を身につけることに努めてまいること。また、今後、東京2020大会関連の話題に触れる機会が増すことから、諸外国のことを学ぶだけでなく、自国の文化や伝統を再認識する良い機会であることを学校に対し発信してまいることがを答弁いたしました。

続きまして、平成27年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について、ご報告いたします。

決算特別委員会におきまして、平成27年度における歳入歳出に係る内容を説明した後、質疑、討論を行い、採決の結果、認定され、本会議におきましても討論、採決の結果、認定されました。

次に、決算特別委員会での質疑を踏まえての平成27年度決算に対する各会派からの教育に関する主な意見、要望について報告いたします。

はじめに、日本共産党藤沢市議会議員団でございます。「市内中学校で、自衛隊への職場体験を実施するのはやめるべきであること。歴史と公民の中学校教科書が教育現場と市民の声を無視し、本市の教科書採択方針にも反し、教育委員会の独断と断言。いい審議内容で育鵬社版が採択されたこと。就学援助の申請用紙は全員から回収し、対象項目を保護者にとって負担がかかるクラブ活動費へも拡大すること。給付型奨学金の創設を急ぐこと。トイレ・空調設備の計画的な整備を行うこと。デリバリー方式の中学校給食は中止して自校方式の完全給食の実施へ変更すること。」

次に、市民クラブ藤沢でございます。「放課後児童クラブ設置については、学校内を最優先とし、学校内が活用できないのであればその理由を明確にすること。小学生の防犯ブザーについては、高学年についても携行の指導を徹底すること。スクールガードリーダーの設置については、さらなる拡大を行うこと。中学校給食については、喫食率向上の取り組みを行うこと。」

次に、民主クラブでございます。「教員の多忙化を解消するため、部活動については土日のどちらかを休みにすることや、さらなる職員の配置が必要であること。「藤沢市子どもをいじめから守る条例」の子ども向けパンフレットを配布・周知し、子どもがそのパンフレットを読んで話し合えるようにすることが必要であること。子どもの困り事を家庭環境にまで広げて対応しているスクールソーシャルワーカーのさらなる増員を行うこと。給食調理室での調理員の熱中症による死亡例が増えていることから、空調整備を最優先で行うこと。給食費の着服事件を踏まえ再発防止に当たっては、外部評価や情報公開が重要であること。」

次に、藤沢市公明党でございます。「中学校給食の全校実施に向けた計画を作ること。子どもの貧困対策やひとり親家庭への支援は重要であり、庁内横断的な取り組みが必要であること。学校などの対応に納得できない保護者からの相談については、市長部局も積極的に関わり、その都度教育委員会に報告を求めること。また、相談から解決までの対処状況を教育委員会は把握すること。福祉的な支援が必要な相談に対応することができる、スクールソーシャルワーカーのさらなる増員を行うこと。市立小・中学校の教員による不祥事に関しては再発防止に向けた取り組みを行うこと。また、事件が外部からの情報により発覚したことを見ても、改めて危機管理体制を見直していくこと。」

次に、無所属クラブでございます。「学校の適正配置については、大規模校の解消など課題解決に向け努力すること。芝生化事業については、多くの学校で教職員による維持管理が行われているが、教職員の負担が増加することは避けるべきであり、改善をすべきであること。」

以上が、平成 28 年 9 月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告でございます。

小竹委員長 ただいまの教育長報告についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 これより議題に入ります。

議題（１）議席の決定についてを上程いたします。本議題については、10月1日付けで新たに1名の委員が任命されたことに伴い、議席の決定をするものですが、過去の慣例によりまして、欠番を新委員の議席とし、現委員は従来どおりとしておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小竹委員長 それでは、議題（１）議席の決定については慣例によることとし、大津

委員の議席は4番と決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

小竹委員長 次に、議題（2）委員長の選挙について、及び議題（3）委員長職務代理者の指定については、人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小竹委員長 ご異議がないようですので、議題（2）委員長の選挙について、及び議題（3）委員長職務代理者の指定については、後ほど非公開での審議いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 その他に入ります。

（1）藤沢市立学校教員の不祥事について、事務局の説明を求めます。

小池教育部参事 藤沢市立学校教員の不祥事につきまして、2件、ご報告いたします。（資料参照）

1件目、1の職員は、藤沢市立小学校 総括教諭（58歳 男性）です。

2の事案の概要は、当該教諭は、平成27年5月20日頃、インターネットサイトで指定薬物「亜硝酸イソブチル」を含む液体（ドラッグ「ラッシュュ」）を注文し、国際郵便で輸入しようとしてしました。その際、東京税関の検査で密輸が発覚し、平成28年1月20日、税関と警察による家宅捜索を受け、別に同種の液体が発見されました。平成28年8月30日、当該教諭を横浜地方検察庁によって「医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全の確保等に関する法律」違反及び関税法違反で、横浜地方裁判所に起訴されました。

3の発覚の経緯・事故後の状況は、平成28年10月4日（火） 当該教諭は横浜地方裁判所において公判を受け、それを傍聴していた方が、同日、市教委に当該教諭の本市在職の有無について問い合わせをされたことにより、発覚いたしました。同日、市教委は県教委に事故の一報をし、また、同日、市教委は当該教諭から事情聴取を行っております。10月5日（水）当該教諭は市教委に起訴状の写しを提出、市教委は起訴内容を確認しました。内容については、先ほど申し上げました2の事案の概要にあるとおりです。同日以降、当該教諭は自宅待機をしております。10月11日（火）市教委は県教委へ事故の報告書を提出しております。

4の今後の予定については、当該教諭に対しては、平成28年10月21

日に判決が下される予定です。事件の詳細については、県教委が処分を発表する際に改めて報告いたします。また、児童及び保護者に対しては、校長を通して丁寧な説明と対応を行うよう努めてまいります。

次に、2件目、1の職員は、藤沢市立中学校 教諭(30歳 男性)です。2の事案の概要は、平成28年5月に当該教諭が小田原市内で中学女子と会い、自分の車の中でわいせつ行為を行ったというものです。3の発覚の経緯・事故後の状況は、平成28年9月28日(水)当該教諭は県内警察署において任意の取り調べを受けていることを、同日、当該教諭の家族が勤務校の教頭に連絡したことにより発覚いたしました。同日、教頭は市教委に事故を報告、同日、市教委は県教委に事故の一報をいたしました。9月29日(木)市教委は当該教諭から事情聴取を行い、同日以降、当該教諭は自宅待機をしております。

4の今後の予定については、市教委は、今後、本人から再度事情聴取を行い、県教委に報告書を提出する予定です。事件の詳細については、現在、警察が捜査中のため、改めて報告いたします。また、生徒及び保護者に対しては、校長を通して丁寧な説明と対応を行うよう努めてまいります。以上、報告を終わります。

小竹委員長 事務局の説明が終わりましたが、吉田委員より発言を求められておりますので、これを認めます。

吉田委員 ただいま報告がありましたように、藤沢市立小学校教員による医薬品・医療機器法違反及び関税法違反、加えて市立中学校教員による青少年育成条例違反につきましては、児童生徒を指導する立場の教師としての自覚と責任、規範意識の欠如によるものであり、まことに遺憾に思います。社会的にも大きな影響を与え、児童生徒及び保護者の皆様、市民の皆様の学校や教員に対する信頼を著しく損ねる行為であり、まことに申しわけなく思っております。教育長として臨時の校長会を開催し、事案の周知と不祥事防止に対する教職員への意識啓発を行い、相談しやすい職場づくりを行うよう指示をいたしました。今後、学校とともに二度とかかることのないよう、信頼回復に向けて努めてまいります。度重なる不祥事に対し心からお詫び申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

本日、傍聴にいらしている皆様にも申しわけございませんでした。これから信頼回復に向けて努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

小竹委員長 ただいまの事務局の説明及び吉田委員の発言につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

中林委員 このような事件が起きてしまったことを本当に残念に思っております

が、この2件の事件について、それぞれの学校の児童生徒についての説明とか対応について、今までの状況を教えていただきたいのと、保護者に対して何か説明したり、書面を出したというようなことがありましたら、差し支えない範囲で教えていただきたいと思います。

松原教育部参事　今回の教職員の不祥事を受けての対応ですけれども、まず、児童生徒に対しましては、新聞報道等でもされたところもございまして、子どもたち全員を集めまして、事案の内容について学校長から説明をしております。その後、担任を持っておりまして、当該クラスの子たちについては、改めて説明を加え、子どもたちの動揺を抑える意味で教職員全員で細かく子どもたちの様子を見ております。さらに不安要素にも対応できるようにということで、スクールカウンセラー等も緊急配置をいたしまして、子どもに寄り添って話を聞くような体制を構築いたしました。

保護者については、2件とも早急に全校の保護者集会を開きまして、事案の説明、今後の学校の体制について、再発防止に向けての取り組み、子どもたちのケアといった部分での説明をさせていただきました。保護者からは当然厳しい意見を幾つもいただいておりますけれども、子どもたちのことを一番に考えて、学校としてしっかり体制をつくってほしいといったご意見もいただいております。小学校、中学校の両案件とも全校保護者集会、クラスでの保護者集会、さらに中学校案件の方は部活動の顧問も持ってございましたので、部活動の保護者も集めて同様の説明をしております。

中林委員　迅速な対応をしていただいたと思いますし、初動の動きはありがたいと思います。保護者としては余り情報がないと、いろいろな風評が出たりしますので、その時々で適切な情報発信をしていただきたいと思います。子どもたちにつきましては、今までもやっていると思いますが、より細かいケアと見えないところで、心にきずを持っている子どもが、もしかしたら今回もいるかもしれませんので、だんだん月日とともに少し温度が落ちてしまうことがままありますが、丁寧な対応を引き続きしていただきたいと思います。55校ありますので、他人事で、うちでなくてよかったというような思いが、もしかしたらあるかもしれませんが、自分の学校でも起こり得る状況があるかもしれませんので、そのあたりも今後の対応として検討していただきたいと思います。

井上委員　先ほど校長会で説明されたという報告がありましたけれども、どのような形で報告されたのか、それに対して校長会ではどのようなご意見があったのか、差し支えないところでお教え願えたらと思います。

吉住教育部長　今回の2事案は明らかな触法行為ということで大変子どもも重くとら

えております。校長会においては当面、事案の概要を丁寧に説明いたしまして、こういったことの再発防止について、まず1つ指示を出したのは、全教職員と面談をやって、この事件をどうとらえているか、また、教育公務員としての自覚はどういうふうを考えているか、あるいは本人が何か悩み等を抱えていないかどうかを含めて、各学校で現在、面談をやっていただいております。10月中にこれを集約いたします。さらに11月の校長会でその後わかった部分、あるいは各学校から上がってきた面談の内容をもとにさらに投げかけをいたします。校長会においても今回の事案を重くとらえておりまして、11月の校長会でも不祥事防止について話し合うことになっておりますので、その話を受けながら継続的に忘れないように、長期的に取り組んでまいりたいと考えております。

井上委員 二度とあつてはならないことが起きてきておりますので、さらに指導を徹底していただいて、二度とこのようなことがないような形にしていきたいと思っております。

大津委員 中学校教諭のわいせつ事件の方で、今後の予定の中に、「本人から再度事情聴取を行い」と書いてあるのですが、これは前回やったときにまだ把握できていないことが幾つかあつての再度という意味なのかどうかということと、当然、こういう事件が二度と起こらないようにしていくのは大切なことだと思いますので、この人が起こした事件がなぜ起こったのかというようなことも含めて聞き取りをしていくのかどうか、教えていただけたらありがたいと思っております。

小池教育部参事 中学校教諭の方は一度事情聴取をしているわけですが、警察も捜査中ということで、基本的に本人の話は聞いている状態ですけれども、捜査の段階ということで、この後の刑事的な判断がどうなるのかということ踏まえながら、改めて確認をしてまいりたいということでございます。本人の個人的な事情とか、そういったところはある程度話は聞いているところですが、また、少し落ち着いたところで自分自身を振り返っているところがございますので、その辺についても丁寧に聞き取ってまいりたい。今後、再発防止に向けて役立てるような内容を周知してまいりたいと考えております。

大津委員 校長会のお話は今出たのですけれども、教職員全体に対するこれからの取り組みがあれば教えていただきたいと思っております。

吉住教育部長 校長会にまず話をするということですが、当然、その中身を校長は職員会議で教職員に丁寧に伝えていく。また、今回は個人、個人と面談をしていただきますので、その中で心配な部分とか認識の甘い部分があればきちんと指導していただきたい。またその状況を学校ごとにこちらも把

握をして、不十分なところがあれば引き続き啓発に努めてまいりたいと考えています。校長に対するだけではなく職員に対しても「このようなことを考えてください」というような働きかけも、場合によっては検討していこうかと考えております。

吉田委員

不祥事防止については、各学校でもほとんど毎月、取り組みをいただいております。今までもいろいろな情報提供に関して、お互いに協議を合ったりというようなことも行ってきているのですが、それでもなお起こってしまったということもあり、さらなる風通しのいい職場づくりということも含めて、今、一生懸命各学校でヒヤリング等を行う状況です。学校側も不祥事防止に取り組んできている中で起きたということで、次にどうするかを考えているようですので、情報を発信することも大事であるということで、部長から地域にも知らせて、力を借りられるところは借りていきましょう、また学校でこういうことが起きているということを伝えていましょうということも今、呼びかけているところです。

小竹委員長

私からも一言言わせていただきます。今回の不祥事は残念なことであり、申しわけないことでもありますし、大変遺憾なことと思います。こういうことが今後起こらないようにするという問題もありますけれども、こういった事件がどうして起きたのかということも含めて、かなり個人の資質による部分が多いと思うので、一遍とおりの研修だけでどうやっていけるだろうかという不安もございしますが、今、部長がおっしゃったように、全職員と面談することによって、個人の方たちによりよくわかっていただけることとか、こういう事案を風化させないような形で、その事実をとらえて再発を防いでいくというようなやり方と、もう1つは担任を持っているケースもあるので、子どもたちが一番迷惑を被ってしまう。その中で子どもたちの迷惑を最小限に食い止めていただけるように、今後もよろしく願います。

他にありませんか。

特にないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会からきょうまでの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。11月16日(水)午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということで、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は11月16日(水)午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時55分 閉会